

入札書等の郵送について

入札書等は、令和元年5月14日中までに箕島郵便局へ届いたものを有効とするので、箕島郵便局以外で提出する場合は、余裕を持って提出してください。

なお、郵便事情により令和元年5月14日中まで箕島郵便局へ到達しなかった場合については、発注者は何ら責を負いません。